

証券コード 8030

2022年6月7日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲6丁目6番2号

中央魚類株式会社

代表取締役会長 伊 藤 裕 康

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申しあげます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のための日本政府による措置はとられておりませんが、引き続き感染防止対策が必要な状況が続いております。この状況を受け、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施のうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。

なお、接触感染リスク低減のため、座席間隔を広げることから、当日入場できる株主様の人数を制限させていただくことがございます。

従いまして、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年6月22日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。（詳細については3頁～4頁をご参照ください。）

なお、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒、ご理解くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区台場二丁目6番1号
グランドニッコー東京 台場 地下1階 パレロワイヤル
※会場は昨年から変更となっております。
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第75期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|---------|-------------|
| 第 1 号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第 3 号議案 | 取締役 8 名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### 〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記内容を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.marunaka-net.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付で、株主様のために消毒液を配備いたします。
- ・ご来場の株主様は、マスク持参・着用をお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染防止を目的として、報告事項や決議事項のご説明を含め、昨年同様、大幅に短縮させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知をお目通しいただけますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.marunaka-net.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2022年6月22日(水曜日) 午後5時到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合

---



スマートフォン（QRコードをご利用いただけます）又はパソコンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

**行使期限** 2022年6月22日(水曜日) 午後5時入力完了分まで

### 株主総会にご出席される場合

---



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2022年6月23日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使について

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- ❶ 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- ❷ 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力してください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック



- ❸ 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
フリーダイヤル 0120-173-027（9：00～21：00、通話料無料）

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績に対応した期末配当を行うことを基本方針としつつ、営業基盤の強化や財務の健全性あるいは今後の事業展開への備えなどを総合的に勘案し、安定した配当の継続に意を用いております。

当期の期末配当につきましては、本年が当社創立75周年に当たりますので、株主各位のご厚誼に報いるため記念配当を実施することとし、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき 金70円  
（普通配当 金60円）  
（創立75周年記念配当 金10円）  
配当総額 金279,623,330円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月24日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されます。それによる株主総会資料の電子提供制度の導入に備えるため、以下(1)～(4)のとおりに定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                       | 変 更 案 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u><br><u>第14条 当会社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> | （削 除） |



### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役8名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                   | 略歴、当社における地位、担<br>当 および 重要な兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 1         | い とう ひろ やす<br>伊 藤 裕 康<br>(1934年10月15日生)                                                                                         | 1959年3月 当社入社<br>1977年6月 当社取締役<br>1989年6月 当社常務取締役<br>1995年6月 当社専務取締役<br>1997年6月 当社代表取締役社長<br>2010年6月 当社代表取締役会長 (CEO)、会長<br>執行役員 (現)<br><br><重要な兼職の状況><br>・一般社団法人 豊洲市場協会代表理事(会長)                                                                                                                                                                         | 87,734株                     |
|           | <取締役候補者とした理由><br>長年にわたり水産事業に従事し、1997年より社長として、2010年より会長として陣頭指揮を執ってきました。社内外の人望も厚く、経営全般の適切な監督と意思決定の能力を有していることから引き続き取締役候補者としております。  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                             |
| 2         | い とう はる ひこ<br>伊 藤 晴 彦<br>(1967年3月17日生)                                                                                          | 1990年4月 株式会社ニチレイ入社<br>2000年4月 当社入社<br>2008年4月 株式会社ハウスイ 取締役<br>2008年6月 当社取締役開発部担当<br>2013年4月 恵光水産株式会社 代表取締役<br>社長<br>2013年5月 株式会社水産流通 代表取締役<br>社長<br>2013年6月 株式会社ハウスイ 取締役専務<br>執行役員<br>2015年6月 当社常務取締役、常務執行役<br>員、関連事業部担当<br>2017年6月 当社専務取締役、専務執行役<br>員、関連事業部担当 兼 管理本<br>部管掌<br>2019年6月 当社代表取締役社長 (COO)、社長<br>執行役員 (現)<br>2020年2月 株式会社豊海 代表取締役社長<br>(現) | 6,399株                      |
|           | <取締役候補者とした理由><br>当社およびグループ会社での経営にあたってきており、2019年より社長として陣頭指揮を執ってきました。高いリーダーシップと水産事業における深い見識に基づく経営判断能力を有していることから引き続き取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                           | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 3          | まつ もと たか し<br>松 本 孝 志<br>(1955年 6 月 6 日 生)   | 1974年 4 月 当社入社<br>2012年 6 月 当社取締役、執行役員、鮮魚部部長<br>2015年 6 月 当社取締役、執行役員、営業本<br>部本部長 兼 鮮魚部部長<br>2016年 4 月 当社常務取締役、常務執行役<br>員、営業本部本部長<br>2018年 4 月 当社常務取締役、常務執行役<br>員、第一営業本部本部長 兼 マ<br>グロ部担当 兼 鮮魚部部長<br>2018年 5 月 千葉中央魚類株式会社 代表取<br>締役社長(現)<br>2019年 6 月 当社常務取締役、常務執行役<br>員、営業本部統括 兼 第一営業<br>本部本部長<br>2020年 6 月 当社常務取締役、常務執行役<br>員、営業本部統括(現)<br>2021年 5 月 柏魚市場株式会社 取締役会長<br>(現) | 500株                        |
|            |                                              | <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>当社入社以来長年にわたり水産卸売事業の営業に従事し、営業統括として営業の陣頭指揮を執ってきており、また全国の荷主からの人望も厚いことから、引き続き取締役候補者としております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                     |                             |
| 4          | しま わき よし とも<br>島 脇 義 知<br>(1956年 1 月 18 日 生) | 1978年 4 月 当社入社<br>2014年 6 月 当社取締役、執行役員、特種部<br>部長<br>2019年 6 月 当社取締役、執行役員、特種部<br>担当<br>2020年 6 月 当社取締役、執行役員、第一営<br>業本部本部長 兼 特種部担当<br>2021年 4 月 当社取締役、執行役員、営業本<br>部本部長 兼 冷凍部担当 兼 特<br>種部部長<br>2021年 6 月 船橋魚市株式会社 代表取締役<br>会長 (現)<br>2022年 4 月 当社取締役、執行役員、営業本<br>部本部長(現)                                                                                                      | 10, 100株                    |
|            |                                              | <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>当社入社以来長年にわたり、水産卸売事業、特に特種部での営業に携わり、現在は営業本部部長として営業の陣頭指揮を執り、高い専門性と深い経験、見識を有していることから、引き続き取締役候補者としております。</p>                                                                                                                                                                                                                                         |                             |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5                                                                                                                                        | ふくもと かつし<br>福元 勝志<br>(1959年8月23日生) | 1983年4月 日本冷蔵株式会社入社<br>2005年3月 株式会社ニチレイフレッシュへ<br>転籍<br>2007年4月 同社執行役員、水産事業本部副<br>本部長<br>2011年4月 同社常務執行役員<br>2014年4月 同社常務執行役員 兼 株式会社<br>フレッシュまるいち代表取締役<br>社長<br>2017年6月 同社取締役専務執行役員<br>2019年4月 当社執行役員<br>2019年6月 当社取締役、執行役員、第二営<br>業本部本部長<br>2020年6月 当社取締役、執行役員、管理本<br>部本部長 兼 情報システム部部<br>長 兼 食品安全委員会委員長<br>2021年4月 当社取締役、執行役員、管理本<br>部本部長 兼 開発部部長 兼 情<br>報システム部部長 兼 食品安全<br>委員会委員長<br>2022年4月 当社取締役、執行役員、管理本<br>部本部長 兼 開発部担当 兼 情<br>報システム部部長(現) | 700株                |
| <取締役候補者とした理由><br>株式会社ニチレイ及び同社の関係会社での長年の水産事業の経験を有しており、また同社関係会社での社長としての経験を踏まえた深い見識も兼ね備え、当社においても複数の部門を統括し、陣頭指揮を執っていることから、引き続き取締役候補者としております。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                  | 略 歴、当社における地位、担当<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 6          | はま だ しん ご<br>浜 田 晋 吾<br>(1959年 1 月 7 日生)                                                                                                                                                                                            | 1983年 4 月 日本水産株式会社入社<br>2017年 6 月 同社取締役執行役員<br>2018年 6 月 同社取締役常務執行役員<br>2019年 6 月 同社代表取締役専務執行役員<br>2020年 3 月 同社代表取締役専務執行役員、<br>最高執行責任者 (COO)<br>2021年 6 月 同社代表取締役社長執行役員<br>(CEO) (現)<br>2021年 6 月 当社社外取締役 (現)<br>< 重要な兼職の状況 ><br>・ 日本水産株式会社 代表取締役社長執行役員<br>(日本水産株式会社と当社との間には営業上の取引があります。 )                                     | 一株                          |
|            | < 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 ><br>日本水産株式会社の社長としての深く幅広い知識・経験・洞察力を有しており、当社取締役会でも経営全般において適切な監督を行っており、今後も水産事業及び経営全般についての専門的観点からの監督、助言を期待していることから、引き続き社外取締役候補者としております。また、選任された場合は、指名報酬委員会の委員として、役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対して、客観的・中立的な立場で関与して頂く予定です。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                             |
| 7          | いま むら ただ のり<br>今 村 忠 如<br>(1952年 1 月 31 日生)                                                                                                                                                                                         | 1975年 4 月 三菱商事株式会社入社<br>2000年 4 月 同社水産部長<br>2007年 6 月 明治屋商事株式会社 代表取締役<br>社長<br>2011年 7 月 三菱食品株式会社 取締役兼専<br>務執行役員・総合企画本部長<br>2017年 1 月 株式会社永谷園 取締役副社長<br>2018年 6 月 株式会社永谷園ホールディングス 専<br>務取締役専務執行役員 (現)<br>2018年 6 月 当社社外取締役 (現)<br>< 重要な兼職の状況 ><br>・ 株式会社永谷園ホールディングス<br>専務取締役専務執行役員<br>(株式会社永谷園ホールディングスと当社との間には営業上の取引がございません。 ) | 一株                          |
|            | < 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 ><br>株式会社永谷園ホールディングスの専務取締役としての経営の経験、知識、見識を有し、当社取締役会でも経営全般において適切な監督を行っており、今後も適切な監督、助言を期待していることから、引き続き社外取締役候補者としております。また、選任された場合は、引き続き指名報酬委員会の委員長として、役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対して、客観的・中立的な立場で関与して頂く予定です。            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                 | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 8          | あし かが けんいちろう<br>足 利 健 一 郎<br>(1942年 8 月 29 日 生)                                                                                                                                                                                    | 1964年 4 月 株式会社足利本店入社<br>1974年 4 月 株式会社まるや 代表取締役社<br>長<br>1984年11月 株式会社足利本店 代表取締役<br>社長<br>2010年12月 株式会社足利本店 取締役会長(現)<br>2018年 6 月 当社社外取締役(現)<br>< 重要な兼職の状況 ><br>・株式会社足利本店 取締役会長<br>( 株式会社足利本店と当社との間には営業上の<br>取引があります。 ) | 11, 300株                    |
|            | < 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 ><br>当社取引先でもある株式会社足利本店の会長として長年会社経営に携わり、水産業界及び経営全般について経験、見識を有し、当社取締役会においても適切な監督を行っており、今後も適切な監督、助言を期待していることから、引き続き社外取締役候補者としております。また、選任された場合、引き続き指名報酬委員会の委員として、役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対して、客観的・中立的な立場で関与して頂く予定です。 |                                                                                                                                                                                                                         |                             |

- (注) 1. 当社と営業上の取引がある取引先の代表者である浜田晋吾氏と取引先の会長である足利健一郎氏を除き、各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 浜田晋吾氏、今村忠如氏、足利健一郎氏は社外取締役候補者であります。前記の三氏はともに経済界や水産業界における豊かな経験と見識により当社経営上有益なご助言をいただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。三氏の当社における社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって浜田晋吾氏は1年、今村忠如氏、足利健一郎氏の両氏は4年となります。なお、今村忠如氏は東京証券取引所に独立役員として届けております。
3. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に選任され就任した場合には当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。(保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。) なお、各候補者の任期途中である2023年3月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

## 《ご参考》

当社は、取締役会の諮問機関として2019年9月に社外取締役を委員長とする任意の指名報酬委員会（社外取締役、代表取締役にて構成）を設置し、取締役並びに監査役の候補者につき審議し、取締役会に答申しております。

取締役会では、当該答申を受けて候補者の決定をしております。

以 上

メ モ

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主各位

## 優待品のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

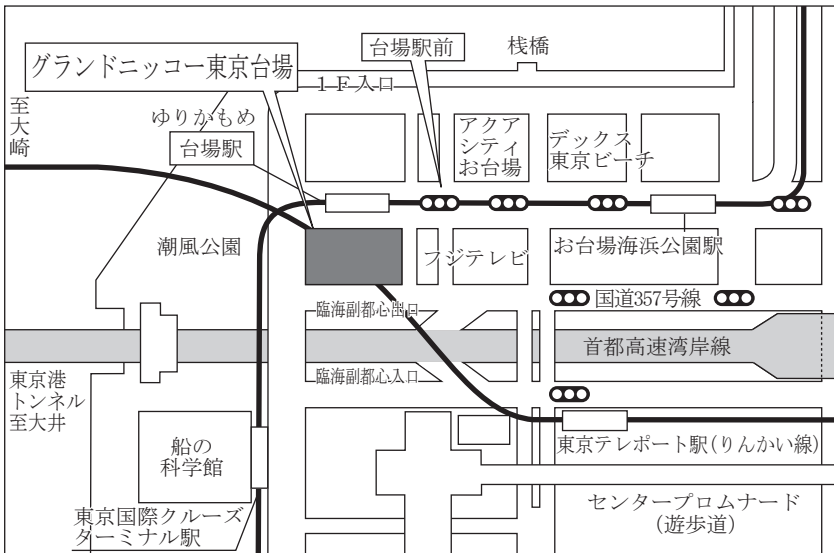
さて、当社では株主の皆様の日ごろのご支援に感謝の意を込めて、100株以上ご所有の株主様に海産物を贈呈させていただいております。本年は、「選べる海産物」として3種類の海産物より株主様に1種類選んでいただいたものを発送させていただくことといたしました。

詳細は「株主優待関連書類」として5月下旬に発送させていただきますので、ご確認をお願いいたします。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

中央魚類株式会社

## 株主総会会場ご案内略図



東京都港区台場二丁目 6 番 1 号  
グランドニッコー東京 台場 地下1階 パレロワイヤル  
電話 03(5500)6711

- ゆりかもめ 台場駅直結  
■りんかい線 東京テレポート駅より徒歩約15分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

(会場が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようご注意願います。)

新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合がございます。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.marunaka-net.co.jp/>) に掲載いたします。株主の皆様におかれましては、事前に、当社のHPを必ずご確認ください。

(第75期定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第 75 期 報 告 書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

事 業 報 告  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 注 記 表  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表  
連結計算書類に係る会計監査人監査報告  
計算書類に係る会計監査人監査報告  
監 査 役 会 監 査 報 告

中 央 魚 類 株 式 会 社

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置により外食や宿泊需要が減退し、昨年開催されました東京オリンピック・パラリンピックでは期待されたインバウンド需要もほぼ消滅し、さらに新たな変異株によるウイルス感染拡大もあって、経済活動の回復に遅れが出ております。2022年2月にはロシアによるウクライナへの侵攻が開始され、対ロシアへの経済制裁の発動によりエネルギー等の供給に影響が出ております。アメリカにおいては利上げが決定され、急激な円安ドル高が進行しております。すでに食料品等は原油高、原材料高によるコストアップの影響により値上げが実施されており、ウクライナ情勢、為替の状況によってはさらなるコストアップが想定されます。一方で賃金の低迷が続くなかでのさらなる物価上昇は、個人消費の下振れリスクを高めるものと予想されます。

当社グループが主力事業を展開する水産物卸売市場業界においては、業務筋向けを中心に厳しい販売環境が継続した一方、新型コロナウイルス感染症の影響からいち早く回復した海外マーケットへの輸出や巣ごもり需要の継続により量販店への売上が拡大するなど、事業環境の変化が進んだ状況となりました。

なお、当期中には、当社保有の東京北魚株式会社の全株式を譲渡して持分法適用の範囲から除外した一方で、子会社である株式会社豊海を連結の範囲に含めました。また、2022年2月28日に決定し実施した連結子会社である株式会社ホウスイの普通株式の公開買付けが成立し、5月23日付で全株式を取得しており、当社グループのガバナンス強化を目指している状況です。

こうした状況のもと、収益認識会計基準の適用により当社グループの売上高は121,842百万円（前期比35.1%減）となり、営業利益は1,981百万円（同39.3%増）、経常利益2,030百万円（同18.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は1,152百万円（同8.3%減）となりました。

当社グループの事業部門別の概況は次のとおりであります。

### <水産物卸売事業>

水産物卸売事業におきましては、収益認識会計基準の適用により受託品売上、センター物流業務等の収入が減額となりました。冷凍銀鮭、輸入ウニ、国内マグロ、冷凍ホタテ、ワラサの売上高は前年を上回りましたが、養殖ハマ

チ、ズワイガニ、スルメイカ、サバは全体的に厳しい販売状況となり、売上高は114,336百万円（前期比36.4%減）となりました。売上総利益は増加し、営業利益は955百万円（同120.7%増）となりました。

#### <冷蔵倉庫事業>

冷蔵倉庫事業におきましては、収益認識会計基準の適用により配送取扱手数料売上が減額となり、売上高は6,486百万円（前期比5.1%減）となりましたが、量販店向けの市販用商材を扱う物流センター事業が好調に推移した結果、営業利益は563百万円（同24.5%増）となりました。

#### <不動産賃貸事業>

不動産賃貸事業におきましては売上高544百万円（前期比3.2%減）となり、株式会社豊海の営業費増により営業利益は426百万円（同17.3%減）となりました。

#### <荷役事業>

荷役事業におきましては量販店等への配送業務の順調な推移により売上高は474百万円（前期比13.3%増）となり、営業利益は36百万円（同66.3%増）となりました。

#### （事業部門別売上高明細）

| 事業区分    | 2021年度（当期） |       | 前期比   |
|---------|------------|-------|-------|
|         | 金額         | 構成比   |       |
|         | 百万円        | %     | %     |
| 水産物卸売事業 | 114,336    | 93.8  | 63.6  |
| 冷蔵倉庫事業  | 6,486      | 5.3   | 94.9  |
| 不動産賃貸事業 | 544        | 0.5   | 96.8  |
| 荷役事業    | 474        | 0.4   | 113.3 |
| 合計      | 121,842    | 100.0 | 64.9  |

（注）前期までの会計基準では売上高合計は204,998百万円となります。

## （2）設備投資の状況

当期中における当社グループの設備投資の総額は3,217百万円であります。その主な内容は、不動産賃貸事業における(株)豊海による豊海流通センター（東京都中央区）の建設等であります。

### (3) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症対策下での経済優先の政策により外食や宿泊需要等のサービス分野での回復が見込まれる一方、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、経済制裁による需給バランスの変化、円安による輸入コスト増による利益率の低下等が想定され、当社グループが取り扱う水産物をはじめとする食品全般の販売環境に大きな影響を与えるものと思われます。

水産物卸売事業におきましては、天然水産物の漁獲量の減少、国際的な水産物の需要の高まりによる買付競争の激化、卸売市場外における水産物流通の多様化など、水産物卸売市場を取り巻く環境も大きく変化してきております。

こうした状況の下、高機能化された豊洲市場を活用しながら、当社グループ会社が持つ、冷蔵保管、リテールサポート、荷役、貿易、加工の各機能を最大限に生かし、豊洲市場内外にて主力事業である水産物の集荷拡大と販売業務の改善に注力してまいります。2022年4月には豊海流通センターの稼働を開始し、豊洲市場に近接している立地を生かし、効率的に水産物等を配送することが可能となり、グループの更なる業績拡大を目指します。

冷蔵倉庫事業におきましては、首都圏で約218,000トンとなる冷凍・冷蔵保管スペースをより効率的に活用し、グループ各社との連携による集荷、保管、加工、配送のトータル物流サービスを担いつつ、着実な事業の拡充を図ってまいります。

不動産賃貸事業におきましては、引き続き、資産の効率的運用の観点から有効活用の検討を進めてまいります。また、老朽化物件の大規模改修や建替、売却等の検討、現有賃貸物件のサービス向上やメンテナンス強化等によって高稼働率を維持してまいります。

荷役事業におきましては、豊洲市場内での新しい物流に対処すべく体制を整え、同市場内外で荷役・配送作業が円滑に行われるよう業務の効率化に向けて合理的な人員配置と経費の節減に取り組む所存であります。

当社グループでは、業務の効率化を目指して2022年4月に水産卸売事業において組織再編を実施するとともに、引き続きコスト削減などの経営改善に取り組んでまいります。また、指名報酬委員会による役員人事・報酬の透明化を行い、今後もガバナンス強化に努めてまいります。

当社グループは、関連事業も含めて卸売市場における公共的使命を担う企業として食の安全・安心の重要性を従来にも増して強く認識し、消費者が安心して食することのできる安全な商品の取り扱いに最大限の努力をしまっている所存です。連結子会社である株式会社ハウスイの株式を全て取得し、水産物におけるサプライチェーンの各機能の連携をより高め、社会の大きな変化にもより迅速に対応できる体制を構築してまいります。また、デジタル化推進による情報連携と品質管理強化により、出荷者との信頼関係を深め、集荷力をより強いも

のとし、積み上げた強い集荷力を背景として豊富な品揃えと産地情報を活用して販売力も強化してまいります。さらに、業務のデジタル化、一元管理化による業務効率の向上、各グループ会社とのシステム連携の推進、出荷者への業務支援を通じた業務改善により、より早くより深い商品情報を提供することで、販売先へのサービス向上にも努めてまいります。また、引き続き、コンプライアンスの向上、社会規範の順守、債権管理強化等による健全な財務体質の構築、グループ会社を横断した人的資源の相互活用や人材教育の充実にも意を用い、取引先各位に信頼され、社会から必要とされる企業グループとして努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

##### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                   | 2018年度<br>第 72 期 | 2019年度<br>第 73 期 | 2020年度<br>第 74 期 | 2021年度<br>第 75 期<br>(当 期) |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------|
| 売 上 高 (百万円)           | 195,732          | 193,923          | 187,697          | 121,842                   |
| 経 常 利 益 (百万円)         | 531              | 1,209            | 1,707            | 2,030                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 438              | 683              | 1,256            | 1,152                     |
| 1株当たり当期純利益(円)         | 109.78           | 171.09           | 314.61           | 288.63                    |
| 総 資 産 (百万円)           | 73,533           | 66,320           | 68,855           | 71,613                    |
| 純 資 産 (百万円)           | 25,709           | 24,848           | 27,245           | 29,031                    |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

##### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分             | 2018年度<br>第 72 期 | 2019年度<br>第 73 期 | 2020年度<br>第 74 期 | 2021年度<br>第 75 期<br>(当 期) |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 107,748          | 102,520          | 95,236           | 83,881                    |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 69               | 469              | 552              | 813                       |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 286              | 458              | 825              | 974                       |
| 1株当たり当期純利益(円)   | 71.63            | 114.83           | 206.73           | 243.93                    |
| 総 資 産 (百万円)     | 30,839           | 25,679           | 26,390           | 28,463                    |
| 純 資 産 (百万円)     | 16,147           | 14,891           | 16,264           | 17,447                    |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (5) 重要な子会社等の状況

| 会 社 名      | 資 本 金 | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|------------|-------|-----------|-----------------|
|            | 百万円   | %         |                 |
| 千葉中央魚類株式会社 | 100   | 100.0     | 水産物卸売事業         |
| 柏魚市場株式会社   | 80    | 100.0     | 水産物卸売事業         |
| 株式会社ハウスイ   | 2,485 | 55.2      | 冷蔵倉庫事業          |
| 中央小揚株式会社   | 20    | 60.0      | 水産物卸売事業<br>荷役事業 |

(注) 連結子会社は、上記重要な子会社4社のほか、(株)水産流通、中央フーズ(株)、(株)せんにち、(株)豊海を含む8社であります。また、持分法適用関連会社は、オーシャンステージ(株)、船橋魚市(株)の2社であります。

## (6) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

| 事業区分    | 事業の内容                                          |
|---------|------------------------------------------------|
| 水産物卸売事業 | 東京都内および千葉県内の公設卸売市場ならびに市場外における水産物およびその加工製品の卸売業等 |
| 冷蔵倉庫事業  | 首都圏における冷蔵倉庫業                                   |
| 不動産賃貸事業 | 保有する不動産の一部の賃貸業                                 |
| 荷役事業    | 豊洲市場内における水産物等の荷役業                              |

## (7) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

| 名 称        | 営業所名 (所在地)                                                                                                                                                                                                                               |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中央魚類株式会社   | 本 社 (東京都江東区、豊洲市場)                                                                                                                                                                                                                        |
| 千葉中央魚類株式会社 | 本 社 (千葉県千葉市美浜区、千葉市場)                                                                                                                                                                                                                     |
| 柏魚市場株式会社   | 本 社 (千葉県柏市、柏市場)                                                                                                                                                                                                                          |
| 株式会社ハウスイ   | 本 社 (東京都江東区)<br>仙台支店 (宮城県仙台市)、大阪支店 (大阪府吹田市)、<br>福岡支店 (福岡県福岡市)、豊洲冷蔵庫 (東京都江東区)、<br>豊海第一冷蔵庫、豊海第二冷蔵庫、豊海第三冷蔵庫 (以上<br>東京都中央区)、大井冷蔵庫 (東京都大田区)、船橋冷蔵<br>庫 (千葉県船橋市)、市川物流センター、市川流通センタ<br>ー (以上 千葉県市川市)、厚木物流センター (神奈川県伊<br>勢原市)、川島物流センター (埼玉県比企郡川島町) |
| 中央小揚株式会社   | 本 社 (東京都江東区)                                                                                                                                                                                                                             |

(8) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数                   | 前期末比増減               |
|---------|------------------------|----------------------|
| 水産物卸売事業 | 524 (467) <sup>名</sup> | 29 (△8) <sup>名</sup> |
| 冷蔵倉庫事業  | 191 (8)                | △8 (△2)              |
| 荷役事業    | 84 (17)                | 3 (+5)               |
| 合 計     | 799 (492)              | 24 (△5)              |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均就業人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数             | 前期末比増減         | 平均年齢              | 平均勤続年数            |
|------------------|----------------|-------------------|-------------------|
| 202 <sup>名</sup> | 6 <sup>名</sup> | 43.8 <sup>歳</sup> | 14.7 <sup>年</sup> |

(注) 使用人数は就業人員であり、上記のほか臨時雇用者が4名おります。

(9) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

| 借入先          | 借入残高                  |
|--------------|-----------------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 10,311 <sup>百万円</sup> |
| 城北信用金庫       | 2,819                 |
| 株式会社きらぼし銀行   | 2,814                 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 2,265                 |
| 株式会社三井住友銀行   | 2,000                 |

## 2. 会 社 の 現 況

### (1) 株 式 の 状 況 （2022年3月31日現在）

- |            |         |
|------------|---------|
| ① 発行可能株式総数 | 6,240千株 |
| ② 発行済株式の総数 | 4,315千株 |
| ③ 株主数      | 7,071名  |
| ④ 大株主      |         |

| 株 主 名                              | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|------------------------------------|-------|---------|
|                                    | 千株    | %       |
| 日 本 水 産 株 式 会 社                    | 479   | 12.0    |
| 株 式 会 社 足 利 本 店                    | 296   | 7.4     |
| 株 式 会 社 極 洋                        | 214   | 5.3     |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行              | 198   | 4.9     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                  | 180   | 4.5     |
| 東 洋 水 産 株 式 会 社                    | 161   | 4.0     |
| 伊 藤 裕 康                            | 87    | 2.1     |
| 中 村 格 彰                            | 62    | 1.5     |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 61    | 1.5     |
| 株 式 会 社 ニ チ レ イ フ レ ッ シ ュ          | 59    | 1.4     |

（注）当社は自己株式（320,681株）を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
なお、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役および監査役の状況（2022年3月31日現在）

| 地 位                  | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                          |
|----------------------|---------|--------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長<br>( C E O ) | 伊 藤 裕 康 | 会長執行役員<br>一般社団法人豊洲市場協会 代表理事(会長)                        |
| 代表取締役社長<br>( C O O ) | 伊 藤 晴 彦 | 社長執行役員<br>株式会社豊海 代表取締役社長                               |
| 常 務 取 締 役            | 松 本 孝 志 | 常務執行役員、営業本部統括<br>千葉中央魚類株式会社 代表取締役社長、柏魚市<br>場株式会社 取締役会長 |
| 取 締 役                | 島 脇 義 知 | 執行役員、営業本部本部長<br>船橋魚市株式会社 代表取締役会長                       |
| 取 締 役                | 福 元 勝 志 | 執行役員、管理本部本部長 兼 開発部部长 兼<br>情報システム部部长 兼 食品安全委員会委員長       |
| 取 締 役                | 浜 田 晋 吾 | 日本水産株式会社 代表取締役社長執行役員                                   |
| 取 締 役                | 今 村 忠 如 | 株式会社永谷園ホールディングス 専務取締役専<br>務執行役員                        |
| 取 締 役                | 足 利 健一郎 | 株式会社足利本店 取締役会長                                         |
| 常 勤 監 査 役            | 三 田 薫   |                                                        |
| 常 勤 監 査 役            | 澤 野 敬 一 |                                                        |
| 監 査 役                | 服 部 篤   | 株式会社極洋 東京支社長                                           |

(注) 1. 2021年6月29日開催の第74期定時株主総会において、浜田晋吾氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。

2. 2021年6月29日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって取締役副社長 三田 薫氏は任期満了のため取締役を退任後、監査役に就任いたしました。取締役 大須賀幸夫氏および取締役 桒明世氏は任期満了のため取締役をそれぞれ退任いたしました。監査役 鎌倉照敏氏は任期満了のため、監査役 海老原英二氏は辞任により監査役をそれぞれ退任いたしました。

3. 取締役 浜田晋吾、取締役 今村忠如、取締役 足利健一郎の三氏は社外取締役であります。

4. 常勤監査役 澤野敬一、監査役 服部 篤の両氏は社外監査役であり、取締役 今村忠如氏、監査役 澤野敬一氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

#### ② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年4月27日開催の取締役会において、2021年2月26日開催の取締役会にて決議された取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の改定を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あ

らかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

**a. 基本方針**

当社の取締役の報酬は、固定報酬である月額報酬と、単年度の業績に連動する賞与で構成する。社外取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬のみとする。

**b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針**

基本報酬は、月例の固定報酬である取締役報酬を支給する。これに加えて、代表取締役については代表権報酬を支給し、グループ会社全体を監督する会長、社長、副社長についてはグループ監督報酬を支給する。尚、執行役員を兼務する者については、別途定める執行役員報酬を支給する。これらの基本報酬は、当社の事業環境、社会情勢や同業他社の水準等を考慮の上、必要に応じて見直すものとする。

**c. 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）**

業績連動報酬である賞与は、業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とし、各取締役の役位、単年度の会社業績、各取締役の経営への貢献度の3要素で決定する。賞与は、各取締役の役位に応じて標準額を定め、会社業績については、当社事業の成果を適切に反映するとの判断から営業利益を主な指標とし、目標値への達成度を勘案して業績係数を決定する。最終的な賞与支給額は、これらの役位別標準額と業績係数に加え、各取締役の経営への貢献度に関する評価結果を、総合的に勘案して決定する。なお、賞与を支給する場合は、所定の時期に一括で支給するものとする。

**d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針**

種類別の報酬割合については、2019年9月に設置した指名報酬委員会において検討を行い、取締役会（下記eの委任を受けた代表取締役社長）は、指名報酬委員会の答申内容を踏まえて、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

### e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、賞与の額及び各取締役の評価とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役、社長及び会長により構成される指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえて決定をしなければならないこととする。

### ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|-----------------|------------------|-----------|----------|-----------------------|
|                    |                 | 基 本 報 酬          | 業績連動報酬等   | 非金銭報酬等   |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 170<br>(25)     | 153<br>(25)      | 17<br>(－) | －<br>(－) | 11<br>(4)             |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 25<br>(11)      | 25<br>(11)       | －<br>(－)  | －<br>(－) | 5<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 196<br>(37)     | 179<br>(37)      | 17<br>(－) | －<br>(－) | 16<br>(6)             |

- (注) 1. 上記には、2021年6月29日開催の第74期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名と監査役2名を含んでおります。
2. 上記の支給額合計196百万円のうち、社外役員（社外取締役4名、社外監査役2名）に対する支給額は37百万円です。
3. 当事業年度に係る業績連動報酬等につきましては、単体における売上総利益、営業利益、経常利益、税引前当期純利益、当期純利益及び卸売事業における営業利益を勘案した上で、営業利益を業績連動報酬額の指標とした業績係数と、各取締役の目標の達成度を勘案した評価係数を、役位毎に定められた賞与標準額に乗じて決定しております。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2018年6月28日開催の第71期定時株主総会において年額240百万円以内（うち、社外取締役年額40百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は3名）です。
5. 監査役の金銭報酬の額は、2010年6月29日開催の第63期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長伊藤晴彦に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）

- ・取締役 浜田晋吾氏は、日本水産株式会社社の代表取締役社長執行役員を兼務しております。なお、当社は日本水産株式会社との間に営業上の取引があります。

- ・取締役 今村忠如氏は、株式会社永谷園ホールディングスの専務取締役専務執行役員を兼務しております。なお、当社は株式会社永谷園ホールディングスとの間に営業上の取引はございません。
  - ・取締役 足利健一郎氏は、株式会社足利本店の取締役会長を兼務しております。なお、当社は株式会社足利本店との間に営業上の取引があります。
  - ・監査役 服部 篤氏は、株式会社極洋の東京支社長を兼務しております。なお、当社は株式会社極洋との間に営業上の取引があります。
- ロ. 主な活動状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
- ・取締役 浜田晋吾氏は、取締役就任以降、当期中に開催された取締役会には10回中9回出席し、主に水産業界の動向について経営上有益な発言を行っております。取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に水産事業及び経営全般について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
  - ・取締役 今村忠如氏は、当期中に開催された取締役会には14回中14回出席し、主に経済界の動向について経営上有益な発言を行っております。取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、指名報酬委員会の委員長として、特に経営全般について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
  - ・取締役 足利健一郎氏は、当期中に開催された取締役会には14回中14回出席し、主に水産業界の動向について経営上有益な発言を行っております。取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に水産事業及び経営全般について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
  - ・監査役 澤野敬一氏は、当期中に開催された取締役会には14回中14回出席し、監査役会には14回中14回出席しております。なお、取締役会においては取締役の職務の執行状況を適宜確認するとともに、監査役会においては監査の実施状況および結果について意見交換を行い、必要な協議を行っております。取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に水産資源の政策について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
  - ・監査役 服部 篤氏は、当期中に開催された取締役会には14回中13回出席し、監査役会には14回中14回出席しております。なお、取締役会においては取締役の職務の執行状況を適宜確認するとともに、監査役会においては監査の実施状況および結果について意見交換を行い、必要な協議を行っております。取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に水産事業について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称  
監査法人 和宏事務所

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額              | 23百万円 |
| 2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 46百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意をしております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### ① 決議の内容の概要

- ・ 当該株式会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

当社は取締役会及び経営会議において、各部門担当取締役及び執行役員から職務の執行状況について随時報告を求め、コンプライアンス状況をモニタリングする。

当社は代表取締役社長に直属する部署として業務監査室を設置し、取締役、執行役員及び使用人の企業活動に係るコンプライアンス状況を把握するものとする。また、業務監査室は監査役会及び監査法人与に必要な意見・情報交換を随時行うとともに、内部通報制度を構築し適正な運用を実施する。

当社は財務報告の適正性を確保するため、関連する社内規程等を整え、財務報告の適正性を確保する方策を策定してこれを継続的に管理・運用することにより、金融商品取引法と関連法令等に基づく内部統制システムを構築する。

コンプライアンス上の問題が発生した場合、社外有識者を加えたコンプライアンス委員会に諮って意見を伺い、あるいは弁護士等の専門家の助言を受けるなどして適切な対応と再発防止策を速やかに実施する。

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係しないことを企業倫理として掲げるとともに、反社会的勢力による被害を防止するため対応部署と責任者を定めて一元的管理を行い、所轄警察署等と緊密な連携のもと毅然とした態度で対処する。

- ・ 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役の職務の執行に係る情報は、関係法令や社内規程に則り適切に保存・管理するとともに、所管部門においては、容易に検索・閲覧ができる状態を整備するものとする。

- ・ 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

当社では、各部門を担当する取締役及び執行役員により、各担当部門において内在しかつ想定されるリスクを分析し管理することを随時実施する。これを経営会議に諮り、全社的にリスク対応のできる体制を整備するとともに、緊急事態発生時については、経営会議主導による迅速な対応策を実行できる体制とする。また、リスクの未然防止のために、随時、社内教育にも力を注ぐこととする。

業務監査室は各部門の事業監査を通じてリスク管理体制の状況を経営会議に報告することとする。

- ・ 当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

取締役会は年度計画を策定し、代表取締役は目標達成に向けてこれを遂行する。その目標を適切に遂行できるよう、毎月1回開催する営業会議等において全社的浸透を図る。

職務遂行が適正かつ効率的になされるよう社内決裁基準に則って、社内各責任者に権限が委譲されるものとする。

経営会議では取締役及び執行役員の職務執行の進捗状況について随時報告がなされるものとし、その他経営上の諸問題等について迅速な対応がとれるよう原則として月2回開催する。

- ・ 次に掲げる体制その他の当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第5号）

イ、当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第5号イ）

ロ、当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第5号ロ）

ハ、当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号ハ）

ニ、当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号ニ）

グループ各社はコンプライアンス体制、リスク管理体制、効率的業務体制、文書保存体制等についてそれぞれ社内体制を確立するよう努力するとともに、これらの体制の実施状況は当社代表取締役へ随時報告がなされ、必要に応じ適切な指導と支援がなされるものとする。

グループ各社において不適切な取引その他コンプライアンス上重大な問題が発生するおそれが生じた場合や会社の財産に著しい損害を及ぼすおそれが生じた場合は、当社グループの役職員が当社代表取締役又は業務監査室に直接に通報できる体制を整える。

グループ全体の経営を統括し適切に管理するため、グループ各社幹部が出席するグループ会議又はグループ各社代表者が出席するグループ社長会を原則として毎月1回開催し、それぞれ職務執行状況の報告や重要な経営施策の検討を行う。

- ・ 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号）、当該使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項及び当該監査役設置会社の監査役の第1号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号、第3号）

監査役の職務を補助すべき専任の使用人は置かないものの、監査役会の求めに応じて総務部、経理部の各スタッフがサポートする。

業務監査室は、監査役会との協議に基づき監査役会の要請する監査を実施しその結果を監査役会に報告できる体制とする。

監査役の職務を一定期間、常時補助することとなった使用人は、監査役会の指揮命令下で行動する。また、当該使用人の人事考課につき、監査役補助業務に従事した期間分については監査役会が意見を述べるができるようにする。

- ・ 次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）

イ、当該監査役設置会社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号イ）

ロ、当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号ロ）

当社グループの役職員は、当社の各監査役及び監査役会の求めに応じて職務の執行状況を遅滞なく報告し又は必要な資料等を提出しなければならないものとする。

当社グループの役職員は職務の執行に際し、法令・定款・社内規程に違反する事項その他コンプライアンス上重大な事項又は会社の財産に著しい損失を及ぼすおそれが発生した場合は、直ちに当社の各監査役又は監査役会に直接報告することができる体制を整備する。

当社業務監査室は定期的に当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理との現状を当社の監査役又は監査役会に報告する。

当社グループの内部通報制度の担当部署は、定期的に当社グループの役職員からの内部通報の状況について当社の各監査役又は監査役会に報告する。

ハ、監査役へ前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第5号）

当社は当社の監査役へ当該報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

- 二、当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第6号）

当社は、監査役がその職務の執行について当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ・ その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第7号）

監査役会からの監査基準・計画は取締役、執行役員全員に回覧し監査の実施に協力する体制をとる。

監査役会はその求めによって代表取締役との意見交換の場を持つことができる。

監査役会と業務監査室とは監査の意見・情報交換を随時行う。

監査役会と業務監査室と監査法人とは必要により連携して監査業務を遂行する。

監査役会の監査業務につき独自に弁護士等の専門家の助言を受ける機会を保障する。

社内重要会議議事録や稟議書その他監査役会が必要とする文書については監査役会に遅滞なく回覧される体制を整備する。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第118条第2項）

当社及びグループ各社では、継続的に内部統制システムの整備に取り組んでおります。運用状況につきましては、運用上見出された問題点、改善及び再発防止策への取り組みを毎月、取締役会及び監査役会に報告、協議することにより適切な内部統制システムの整備、運用を実施しております。

また、グループ各社につきましては毎月1回行うグループ関係会議（グループ社長会及びグループ会議）において運用状況の報告がされることにより内部統制システムの運用状況の把握をしております。

本報告書に記載した金額および株式数は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>28,402</b> | <b>流動負債</b>      | <b>19,980</b> |
| 現金及び預金          | 7,542         | 支払手形及び買掛金        | 10,097        |
| 受取手形及び売掛金       | 11,956        | 短期借入金            | 4,400         |
| 前 渡 金           | 24            | 1年内返済予定の長期借入金    | 1,798         |
| 商品及び製品          | 8,169         | 未 払 金            | 187           |
| 原材料及び貯蔵品        | 52            | 未払法人税等           | 619           |
| そ の 他           | 1,015         | 賞与引当金            | 259           |
| 貸倒引当金           | △359          | 役員賞与引当金          | 31            |
| <b>固定資産</b>     | <b>43,211</b> | 修繕引当金            | 20            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>30,940</b> | そ の 他            | 2,567         |
| 建物及び構築物         | 22,063        | <b>固定負債</b>      | <b>22,601</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 1,621         | 長期借入金            | 18,538        |
| 土 地             | 6,354         | 長期未払金            | 205           |
| リース資産           | 697           | 繰延税金負債           | 1,159         |
| そ の 他           | 202           | 役員退職慰労引当金        | 13            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,949</b>  | 退職給付に係る負債        | 1,460         |
| 借 地 権           | 2,341         | そ の 他            | 1,224         |
| の れ ん           | 28            | <b>負債合計</b>      | <b>42,582</b> |
| そ の 他           | 579           | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,322</b>  | <b>株主資本</b>      | <b>21,285</b> |
| 投資有価証券          | 7,833         | 資 本 金            | 2,995         |
| 長期貸付金           | 82            | 資本剰余金            | 1,348         |
| 差入保証金           | 300           | 利益剰余金            | 17,636        |
| 繰延税金資産          | 398           | 自 己 株 式          | △695          |
| 退職給付に係る資産       | 588           | その他の包括利益累計額      | 3,148         |
| そ の 他           | 290           | その他有価証券評価差額金     | 3,040         |
| 貸倒引当金           | △172          | 退職給付に係る調整累計額     | 107           |
| <b>資産合計</b>     | <b>71,613</b> | <b>非支配株主持分</b>   | <b>4,597</b>  |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>29,031</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>71,613</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |         |
|-----------------|-----|---------|
| 売上高             |     | 121,842 |
| 売上原価            |     | 109,329 |
| 売上総利益           |     | 12,513  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 10,531  |
| 営業利益            |     | 1,981   |
| 営業外収益           |     |         |
| 受取利息及び受取配当金     | 224 |         |
| 仕入割引            | 54  |         |
| その他             | 91  | 370     |
| 営業外費用           |     |         |
| 支払利息            | 178 |         |
| 持分法による投資損失      | 2   |         |
| 子会社株式取得関連費用     | 110 |         |
| その他             | 30  | 321     |
| 経常利益            |     | 2,030   |
| 特別利益            |     |         |
| 固定資産売却益         | 224 |         |
| 投資有価証券売却益       | 99  |         |
| 補助金収入           | 159 |         |
| 固定資産圧縮特別勘定取崩額   | 92  | 576     |
| 特別損失            |     |         |
| 関係会社株式売却損       | 124 | 124     |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 2,483   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 799 |         |
| 法人税等調整額         | △49 | 749     |
| 当期純利益           |     | 1,733   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 580     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 1,152   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                   | 2,995   | 1,348     | 16,775    | △695    | 20,424      |
| 剰余金の配当                        |         |           | △239      |         | △239        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 1,152     |         | 1,152       |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △0      | △0          |
| 連結範囲の変動                       |         |           | △52       |         | △52         |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —         | 861       | △0      | 861         |
| 当連結会計年度末残高                    | 2,995   | 1,348     | 17,636    | △695    | 21,285      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |           |
| 当連結会計年度期首残高                   | 2,621                 | 101              | 2,722             | 4,098   | 27,245    |
| 剰余金の配当                        |                       |                  |                   |         | △239      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |                  |                   |         | 1,152     |
| 自己株式の取得                       |                       |                  |                   |         | △0        |
| 連結範囲の変動                       |                       |                  |                   |         | △52       |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 419                   | 5                | 425               | 499     | 924       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 419                   | 5                | 425               | 499     | 1,785     |
| 当連結会計年度末残高                    | 3,040                 | 107              | 3,148             | 4,597   | 29,031    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### [連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 8 社

主要な連結子会社の名称 (株)ホウスイ、千葉中央魚類(株)、柏魚市場(株)、中央小揚(株)、(株)水産流通

連結の範囲の変更 当連結会計年度から(株)豊海を連結の範囲に含めております。これは、(株)豊海の重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

##### (2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 (有)マルナカサービス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称

関連会社の数 2 社

主要な関連会社の名称 船橋魚市(株)、オーシャンステージ(株)

持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度から東京北魚(株)を持分法適用会社から除外しております。これは、当連結会計年度において当社が東京北魚(株)の株式を全て売却したことによるものであります。

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称 (有)マルナカサービス

持分法を適用しない主要な関連会社の名称 北海道ベスカ(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 棚卸資産

|             |                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------|
| 商品及び製品…………… | 個別法による原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)   |
| 原材料……………    | 先入先出法による原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。) |

###### ② 有価証券

|                      |                                              |
|----------------------|----------------------------------------------|
| 関係会社株式               |                                              |
| 移動平均法による原価法          |                                              |
| 満期保有目的の債券            |                                              |
| 償却原価法(定額法)           |                                              |
| その他有価証券              |                                              |
| 市場価格のない株式等以外のもの……時価法 | (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) |
| 市場価格のない株式等……………      | 移動平均法による原価法                                  |

###### ③ デリバティブ……………時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 10～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～12年  |

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについて社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ②賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

## ③役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## ④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

## ⑤修繕引当金

当社は社宅及び賃貸不動産の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度の負担額を計上しております。

## (4)収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### イ．水産物卸売事業

当事業は、水産物の委託販売業務および買付販売業務、リテールサポート業務などを行っております。水産物の委託販売業務おきましては代理人取引にあたるため顧客から受け取る対価の総額ではなく、純額(手数料相当額)を収益として認識しております。買付品販売業務におきましては商品売買取引であり、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。また、リテールサポート業務では、主に顧客に代わって仕入先に発注・決済その他作業等の納品サポートを行う業務であり、顧客に商品が納品された時点で収益を認識しております。

### ロ．冷蔵倉庫事業

当事業は、冷蔵倉庫における保管業務やそれに付随した入出庫業務などを行っております。これらの業務については荷物を保管する契約期間を履行義務の充足期間として収益を認識しております。運送取扱料収入につきましては、代理人取引にあたるため、顧客から受け取る対価の総額ではなく、純額(手数料相当額)を収益として認識しております。

### ハ．不動産賃貸事業

当事業は、通常の賃貸借取引に準じた金額を収益として認識しております。

### ニ．荷役事業

当事業は、豊洲市場内において行われる商品の運搬や荷役、市場外のお客様に荷物を運搬しており、荷物を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の販売などについて出荷基準の場合に、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であれば、出荷時に収益を認識しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップは特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約取引については振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ・為替予約

ヘッジ対象……………借入金の利息・外貨建債権債務

③ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているため連結決算日における有効性の評価を省略しております。また、為替予約は、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判断を行っております。

(7)のれんの償却に関する事項

のれんは、10年で均等償却しております。

**[会計方針の変更]**

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、水産物卸売事業における委託販売取引、帳合取引、センター物流業務の収入などにつきましては、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、これらは代理人取引にあたるため、収益を純額（手数料相当額）で認識しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。経過的な取扱いでは、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を適応適用した場合に累積的影響があれば、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減することになっておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の売上高は83,156百万円減少、売上原価は83,116百万円減少、販売費及び一般管理費は40百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益につきまして影響はありません。また、収益認識会計基準を適用したことにより当連結会計年度から発生するリベート等に係る「返金負債」につきましては、金額的な重要性が低いことから流動負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89－2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度については新たな表示方法による組替えを行っておりません。

#### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### 【会計上の見積りに関する注記】

#### （1） 棚卸資産の評価

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 商品及び製品          | 8,169百万円 |
| 通常の販売目的で保有する商品の |          |
| 収益性の低下による簿価切下額  | 40百万円    |

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の貸借対照表価額は主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

当該正味売却価額の算出方法については、見積売価に期末在庫数量を乗じて算出しております。見積売価については、期末日に最も近い通常取引における販売価格などにより見込んでおります。

正味売却価額の見積りは、市場の需給関係に影響を受けること、容易に見積れないものがあること等の不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

(2) 貸倒引当金

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|           |        |
|-----------|--------|
| 貸倒引当金（流動） | 359百万円 |
| 貸倒引当金（固定） | 172百万円 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債権の貸倒れによる損失に備えるため、売掛金や貸付金等の債権について、一般債権については、滞留期間や内容によって一定のルールのもと貸倒引当金を算定しており、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に財政状態、経営成績等を考慮して算定した回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

相手先の財政状態が悪化した場合や滞留債権が増加した場合には貸倒引当金を積み増すことがあり、翌連結会計年度以降に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |        |
|--------|--------|
| 繰延税金資産 | 398百万円 |
|--------|--------|

なお、上記の繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

**[連結貸借対照表に関する注記]**

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物   | 12,153百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 887百万円    |
| 土地        | 3,195百万円  |

(2) 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,255百万円  |
| 長期借入金         | 11,034百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

22,511百万円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

**〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕**

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

4,315千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|-----|-----|----------|
| 普通株式(千株) | 320       | 0   | —   | 320      |

(変動の事由概要)

自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月29日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 239             | 60.0            | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 |

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定であります。

①配当金の総額 279百万円

②1株当たり配当額 70.0円

③基準日 2022年3月31日

④効力発生日 2022年6月24日

なお配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

**〔金融商品に関する注記〕**

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び預け金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。市場価格のない株式等については定期的に財務諸表を取り寄せ、財務内容を把握しております。長期貸付金は、取引先企業等に対し行っております。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。営業債務の一部に原料等の輸入に伴う外貨建て債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、将来の為替相場による損失を回避するため、為替予約取引において、財務上発生している為替リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためデリバティブ取引を導入しています。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額696百万円)は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額（※） | 時価（※）    | 差額    |
|---------------|-------------------|----------|-------|
| (1) 受取手形及び売掛金 | 11,956            | 11,956   | —     |
| (2) 投資有価証券    |                   |          |       |
| 満期保有目的の債券     | 200               | 202      | 2     |
| その他有価証券       | 6,936             | 6,936    | —     |
| (3) 長期貸付金     | 82                |          |       |
| 貸倒引当金（※1）     | △45               |          |       |
|               | 37                | 37       | —     |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (10,097)          | (10,097) | —     |
| (5) 短期借入金     | (4,400)           | (4,400)  | —     |
| (6) 長期借入金（※2） | (20,337)          | (20,617) | (280) |
| (7) デリバティブ取引  | —                 | —        | —     |

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分      | 時価    |      |      |       |
|---------|-------|------|------|-------|
|         | レベル1  | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券  |       |      |      |       |
| その他有価証券 |       |      |      |       |
| 株式      | 6,936 | —    | —    | 6,936 |

#### (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分        | 時価   |        |      |        |
|-----------|------|--------|------|--------|
|           | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 受取手形及び売掛金 | —    | 11,956 | —    | 11,956 |
| 投資有価証券    |      |        |      |        |
| 満期保有目的の債券 |      |        |      |        |
| 社債        | —    | 202    | —    | 202    |
| 長期貸付金     | —    | 37     | —    | 37     |
| 支払手形及び買掛金 | —    | 10,097 | —    | 10,097 |
| 短期借入金     | —    | 4,400  | —    | 4,400  |
| 長期借入金     | —    | 20,617 | —    | 20,617 |
| デリバティブ取引  | —    | —      | —    | —      |

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理及び為替予約の振当て処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金及び営業債務と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金及び営業債務の時価に含めて記載しております(下記「長期借入金」参照)。

### 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定に期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベルの2の時価に分類しております。

### 支払手形及び買掛金、短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

**〔賃貸等不動産に関する注記〕**

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、主に賃貸用の建物等（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 1,867      | 4,816 |

（注１） 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注２） 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額または市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

**〔収益認識に関する注記〕**

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

|                 | 報告セグメント     |            |             |      | 合計      |
|-----------------|-------------|------------|-------------|------|---------|
|                 | 水産物<br>卸売事業 | 冷蔵倉庫<br>事業 | 不動産<br>賃貸事業 | 荷役事業 |         |
| 一時点で移転される財      | 114,299     | 90         | —           | 474  | 114,864 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | 37          | 6,396      | —           | —    | 6,433   |
| 顧客との契約から生じる収益   | 114,336     | 6,486      | —           | 474  | 121,298 |
| その他の収益          | —           | —          | 544         | —    | 544     |
| 外部顧客への売上高       | 114,336     | 6,486      | 544         | 474  | 121,842 |

(2) 顧客との契約から生ずる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生ずる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記４．会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報  
 契約負債は主に、商品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

①契約負債の残高等

(単位：百万円)

|                     |        |
|---------------------|--------|
|                     |        |
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 10,762 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 11,956 |
| 契約負債(期首残高)          | 117    |
| 契約負債(期末残高)          | 219    |

契約負債の残高について、重要な変動は特にありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

個別の契約期間が一年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

[1株当たり情報に関する注記]

- |    |            |           |
|----|------------|-----------|
| 1. | 1株当たり純資産額  | 6,116円62銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益 | 288円63銭   |

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 13,893 | 流動負債         | 9,135  |
| 現金及び預金    | 2,548  | 受託販売未払金      | 293    |
| 売掛金       | 5,438  | 買掛金          | 3,945  |
| 荷主前渡金     | 24     | 短期借入金        | 3,600  |
| 商品        | 5,525  | 未払法人税等       | 167    |
| 短期貸付金     | 159    | 未払金          | 295    |
| その他       | 358    | 未払費用         | 484    |
| 貸倒引当金     | △161   | 賞与引当金        | 79     |
|           |        | 役員賞与引当金      | 17     |
|           |        | 修繕引当金        | 20     |
|           |        | その他          | 233    |
| 固定資産      | 14,570 | 固定負債         | 1,880  |
| 有形固定資産    | 2,213  | 預り保証金        | 625    |
| 建物        | 1,133  | 繰延税金負債       | 873    |
| 備品        | 34     | 退職給付引当金      | 268    |
| 土地        | 1,044  | 長期未払金        | 112    |
|           |        | 負債合計         | 11,015 |
| 無形固定資産    | 2,057  | (純資産の部)      |        |
| 借地権       | 1,637  | 株主資本         | 14,573 |
| ソフトウェア    | 191    | 資本金          | 2,995  |
| ソフトウェア仮勘定 | 228    | 資本剰余金        | 1,342  |
| 投資その他の資産  | 10,299 | 資本準備金        | 1,337  |
| 投資有価証券    | 6,704  | その他資本剰余金     | 5      |
| 関係会社株式    | 2,040  | 利益剰余金        | 10,934 |
| 長期貸付金     | 1,035  | 利益準備金        | 748    |
| 前払年金費用    | 421    | その他利益剰余金     | 10,185 |
| 差入保証金     | 142    | 固定資産圧縮積立金    | 119    |
| その他       | 208    | 別途積立金        | 6,850  |
| 貸倒引当金     | △253   | 繰越利益剰余金      | 3,216  |
| 資産合計      | 28,463 | 自己株式         | △700   |
|           |        | 評価・換算差額等     | 2,874  |
|           |        | その他有価証券評価差額金 | 2,874  |
|           |        | 純資産合計        | 17,447 |
|           |        | 負債及び純資産合計    | 28,463 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 | 金 額    |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 83,881 |
| 売 上 原 価               |     | 79,122 |
| 売 上 総 利 益             |     | 4,759  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 4,313  |
| 営 業 利 益               |     | 446    |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 343 |        |
| そ の 他                 | 61  | 405    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 17  |        |
| そ の 他                 | 20  | 38     |
| 経 常 利 益               |     | 813    |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 15  |        |
| 補 助 金 収 入             | 159 |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 99  |        |
| 固定資産圧縮特別勘定取崩額         | 92  | 366    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 1,180  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 207 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △1  | 206    |
| 当 期 純 利 益             |     | 974    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |                |           |                  |           |       |         |                  |
|---------------------------|---------|-----------|----------------|-----------|------------------|-----------|-------|---------|------------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                | 利 益 剰 余 金 |                  |           | 自己株式  | 株主資本合 計 |                  |
|                           |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金  |           |       |         |                  |
|                           |         |           |                |           | 固 定 資 産<br>圧縮積立金 | 別 途 積 立 金 |       |         | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高                 | 2,995   | 1,337     | 5              | 748       | 122              | 6,850     | 2,478 | △700    | 13,838           |
| 当 期 変 動 額                 |         |           |                |           |                  |           |       |         |                  |
| 剰余金の配当                    |         |           |                |           |                  |           | △239  |         | △239             |
| 当期純利益                     |         |           |                |           |                  |           | 974   |         | 974              |
| 自己株式の取得                   |         |           |                |           |                  |           |       | △0      | △0               |
| 固定資産圧縮積立金の取崩              |         |           |                |           | △2               |           | 2     |         | －                |
| 株主資本以外の項目の<br>当期中の変動額(純額) |         |           |                |           |                  |           |       |         |                  |
| 当 期 変 動 額 合 計             | －       | －         | －              | －         | △2               | －         | 737   | △0      | 734              |
| 当 期 末 残 高                 | 2,995   | 1,337     | 5              | 748       | 119              | 6,850     | 3,216 | △700    | 14,573           |

|                           | 評価・換算差額等         | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|------------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
| 当 期 首 残 高                 | 2,426            | 16,264    |
| 当 期 変 動 額                 |                  |           |
| 剰余金の配当                    |                  | △239      |
| 当期純利益                     |                  | 974       |
| 自己株式の取得                   |                  | △0        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩              |                  | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期中の変動額(純額) | 448              | 448       |
| 当 期 変 動 額 合 計             | 448              | 1,182     |
| 当 期 末 残 高                 | 2,874            | 17,447    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 棚卸資産

商品……………個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

##### (2) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法  
其他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの……時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)  
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについて社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は発生時の翌事業年度から10年の定額法により費用処理しております。

(5)修繕引当金

社宅及び賃貸不動産の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

水産物卸売事業

当事業は、水産物の委託販売業務および買付販売業務を行っております。水産物の委託販売業務おきましては代理人取引にあたるため顧客から受け取る対価の総額ではなく、純額(手数料相当額)を収益として認識しております。買付品販売業務におきましては商品売買取引であり、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の販売などについて出荷基準の場合に、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であれば、出荷時に収益を認識しております。

不動産賃貸事業

当事業は、通常賃貸借取引に準じた金額を収益として認識しております。

〔表示方法の変更〕

未払金の表示方法は、従来、貸借対照表上、その他(前事業年度1百万円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、未払金(当事業年度295百万円)として表示しております。

〔会計方針の変更〕

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、水産物卸売事業における委託販売取引、帳合取引、センター物流業務の収入などにつきましては、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、これらは代理人取引にあたるため、収益を純額（手数料相当額）で認識しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。経過的な取扱いでは、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合に累積の影響があれば、当事業年度の期首の利益剰余金に加減することになっておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の売上高は24,509百万円減少、売上原価は24,497百万円減少、販売費及び一般管理費は12百万円減少、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益につきまして影響はありません。また、収益認識会計基準を適用したことにより当事業年度から発生するリベート等に係る「返金負債」につきましては、金額的な重要性が低いことから流動負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89－2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度については新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## [会計上の見積りに関する注記]

### (1) 棚卸資産の評価

- |                     |          |
|---------------------|----------|
| ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 |          |
| 商品                  | 5,525百万円 |
| 通常の販売目的で保有する商品の     |          |
| 収益性の低下による簿価切下額      | 40百万円    |

### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、棚卸資産の貸借対照表価額は主として個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

当該正味売却価額の算出方法については、見積売価に期末在庫数量を乗じて算出しております。見積売価については、期末日に最も近い通常取引における販売価格などにより見込んでおります。

正味売却価額の見積りは、市場の需給関係に影響を受けること、容易に見積れないものがあること等の不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

(2) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|           |        |
|-----------|--------|
| 貸倒引当金（流動） | 161百万円 |
| 貸倒引当金（固定） | 253百万円 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債権の貸倒れによる損失に備えるため、売掛金や貸付金等の債権について、一般債権については、滞留期間や内容によって一定のルールのもと貸倒引当金を算定しており、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に財政状態、経営成績等を考慮して算定した回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

相手先の財政状態が悪化した場合や滞留債権が増加した場合には貸倒引当金を積み増すことがあり、翌事業年度以降に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |      |
|--------|------|
| 繰延税金資産 | 一百万円 |
|--------|------|

なお、上記の繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

〔貸借対照表に関する注記〕

|                               |          |
|-------------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額             | 2,027百万円 |
| 上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 |          |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権             | 682百万円   |
| 3. 関係会社に対する長期金銭債権             | 923百万円   |
| 4. 関係会社に対する短期金銭債務             | 1,605百万円 |
| 5. 有形固定資産の圧縮記帳額               | 170百万円   |

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|     |          |
|-----|----------|
| 売上高 | 9,448百万円 |
|-----|----------|

|     |          |
|-----|----------|
| 仕入高 | 1,218百万円 |
|-----|----------|

|            |        |
|------------|--------|
| 販売費及び一般管理費 | 476百万円 |
|------------|--------|

|            |        |
|------------|--------|
| 営業取引以外の取引高 | 158百万円 |
|------------|--------|

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|-----|-----|--------|
| 普通株式(千株) | 320     | 0   | —   | 320    |

(変動の事由概要)

自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |         |
|-----------|---------|
| 貸倒引当金     | 126百万円  |
| 退職給付引当金   | 82百万円   |
| 長期未払金     | 34百万円   |
| 賞与引当金     | 24百万円   |
| 投資有価証券評価損 | 332百万円  |
| その他       | 42百万円   |
| 繰延税金資産小計  | 643百万円  |
| 評価性引当額    | △499百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 143百万円  |

(繰延税金負債)

|              |          |
|--------------|----------|
| 固定資産圧縮積立金    | 52百万円    |
| 前払年金費用       | 129百万円   |
| その他有価証券評価差額金 | 835百万円   |
| 繰延税金負債合計     | 1,016百万円 |
| 繰延税金負債の純額    | 873百万円   |

[関連当事者との取引に関する注記]

(1) 子会社等

| 種類  | 会社等の<br>名 称 | 事業の<br>内容又<br>は職業         | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |                   | 取引の<br>内 容 | 取引金額<br>(百万円) | 科 目   | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------|---------------------------|-------------------------------|------------|-------------------|------------|---------------|-------|---------------|
|     |             |                           |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係        |            |               |       |               |
| 子会社 | 柏魚市場㈱       | 水産物<br>卸売事業               | 所有直接<br>100.0                 | 兼任<br>1名   | 商品の<br>販売・<br>仕入等 | 資金の借入      | 1,500         | 短期借入金 | 1,500         |
|     |             |                           |                               |            |                   | 利息の支払      | 10            | 未払利息  | 0             |
|     | ㈱ホウスイ       | 水産物<br>卸売事業<br>冷蔵倉庫<br>事業 | 所有直接<br>55.2                  | 兼任<br>2名   | 商品の<br>販売・<br>仕入等 | 資金の回収      | 159           | 長期貸付金 | 923           |
|     |             |                           |                               |            |                   | 利息の受取      | 10            | 短期貸付金 | 159           |
|     | 中央フーズ㈱      | 水産物卸<br>売事業               | 所有<br>直接40.0<br>間接60.0        | 兼任<br>1名   | 商品の<br>販売・<br>仕入等 | 商品の販売      | 7,760         | 売掛金   | 360           |
|     |             |                           |                               |            |                   |            |               |       |               |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 商品の販売については、当社と資本関係を有しない他の取引先と同じ取引条件、価格は同じ決定方法によっております。
- 借入金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 貸付金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類                          | 会社等の<br>名 称 | 事業の<br>内容又<br>は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |            | 取引の<br>内 容 | 取引金額<br>(百万円) | 科 目            | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------------------------|-------------|-------------------|-------------------------------|------------|------------|------------|---------------|----------------|---------------|
|                             |             |                   |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |            |               |                |               |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | ㈱足利本店       | 鮮魚卸売事業            | 被所有直接<br>7.4                  | 兼任<br>1名   | 鮮魚等の仕入     | 商品の仕入      | 538           | 買掛金<br>受託販売未払金 | 0<br>0        |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売については、当社と資本関係を有しない他の取引先と同じ取引条件、価格は同じ決定方法によっております。

**[収益認識に関する注記]**

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

**[1株当たり情報に関する注記]**

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 4,367円85銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 243円93銭   |

**[重要な後発事象に関する注記]**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年 5月20日

中央魚類株式会社

取締役会 御 中

監 査 法 人 和 宏 事 務 所

東京都千代田区

代 表 社 員 公 認 会 計 士 大 嶋 豊

業務執行社員

業務執行社員 公 認 会 計 士 鹿 倉 良 洋

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央魚類株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央魚類株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年 5 月20日

中央魚類株式会社

取締役会 御 中

監 査 法 人 和 宏 事 務 所

東京都千代田区

代 表 社 員 公 認 会 計 士 大 嶋 豊

業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 鹿 倉 良 洋

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央魚類株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。  
また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の基本方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の基本方針、監査の計画等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役、業務監査室その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、業務監査室その他の使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人(監査法人和宏事務所)の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類等の監査結果

会計監査人(監査法人和宏事務所)の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

中央魚類株式会社 監査役会

監査役(常勤) 三 田 薫 (印)

監査役(常勤)(社外) 澤 野 敬 一 (印)

監査役(社外) 服 部 篤 (印)

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.